

光が丘高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
錦支所 平成28年3月25日(金) 10:00~12:00 北町地区区民館会議室	民生委員 1名 介護支援専門員 2名 介護事業所 1名 配食事業所 1名 生活保護担当者 1名 生活支援員 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 12名	認知症のある独居高齢者の地域での見守りについて	認知症を持ちながらも、本人らしい生活をするためにはどのような支援があるかを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 妄想傾向がみられる高齢者が地域で生活し続けられるように、事例を通して情報共有することができた。 成育歴や生活歴からどのような精神症状が出ているのかを情報収集し、本人の理解を深めた。 本人が信じていることを傾聴しながら、否定しない関わり方について関係者間で意識の共通化が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人の話にでてくる近隣の方と関わりが事実かどうか不明。個人情報に配慮しながらも、ネットワークの一つとしてつながっていく必要がある。 風呂のないアパートに住んでいる方も多く、地域の入浴施設の情報共有が必要である。
光が丘支所 平成27年11月12日(木) 14:00~16:00 光が丘区民センター会議室	民生委員 2名 介護事業所 4名 郵便局職員 1名 警察署 1名 支所職員 3名 本所職員 3名 計 14名	妄想傾向がある独居高齢者への支援体制づくりについて検討する。	精神的不安が強く妄想傾向のある独居高齢者の事例を通じて、支援者に何ができるかについて考える。	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討を通じて関係者間で情報共有ができ、以前よりスムーズな連携が取れるようになったことで、基盤強化につながっている。 物とられ妄想等の訴えの強い方について、警察・郵便局は個々の対応をしているという情報提供を得られた。 何らかの精神的な疾患を抱えている独居高齢者について、地域がどのように関わっていけばよいか、支援体制を再度検討する機会となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 何らかの精神的疾患があると思われる独居高齢者について、関係者各自がどの立ち位置で関わっていくのか、役割分担を再度確認する必要がある。 受診の必要性を感じていない方を医療機関に繋げていくために、どのように話を進めていけばよいか。 物とられ妄想のある方の支援には、役割分担するチームリーダーが必要である。
練馬キングスガーデン支所 平成27年9月25日(金) 10:00~11:30 早宮地区区民館会議室	ご本人様 民生委員 3名 家族 1名 介護支援専門員 1名 介護事業所 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 12名	本人の気持ちに沿った支援と対応とは	地域の不安の強い高齢者の不安を軽減するとともに、社会資源を利用し家族の介護負担を減らす。	<ul style="list-style-type: none"> 同居の家族、デイサービス、ケアマネジャーからの発言や主治医からの伝言など様々な立場からの意見が確認できた。 一人の高齢者について様々な立場からの意見とともに、本人の話しを伺うことができ、参加者間での情報共有や理解が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> これから増えるであろう不安感の強い高齢者の相談対応をさらに取り組んでいく必要がある。 介護保険サービスをはじめ社会資源について、本人のニーズを踏まえた利用の検討を進めるとともに、さらなる社会資源の発掘が必要である。
第三育秀苑支所 平成28年3月10日(火) 14:00~15:30 旭町2丁目第2アパート集会所	民生委員 1名 自治会 2名 住宅供給公社 2名 ボランティアセンター 1名 介護事業所 2名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 13名	要支援高齢者を支える住宅環境と地域づくりについて	都営アパート建て替え計画に伴う移転とその居住者が直面する生活環境について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 移転計画のある地域住民の間では不安な点が多々あることがあらためて確認できた。本人も含め、住人同士や関係機関の話し合いは不安な点を共有でき、有意義な会になった。 転居後も住宅供給公社や地域の高齢者相談センターの支援を受けられることが確認でき、精神的な負担軽減につながるなど一定の成果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 転居開始以降は、移転準備を進めていかなければならない。指定された金額内で不要な物を処分し、引っ越しを支援する必要がある。 今回は他の高齢者相談センター支所に支援対象者が移行するケースであるが、これまでと同様に地域で顔の見える関係づくりを継続し、移転に際しての困りごとや情報を共有する必要がある。
田柄支所 平成27年7月22日(水) 10:00~11:30 練馬北町六丁目自治会集会所	民生委員 1名 自治会 4名 住宅供給公社 3名 介護事業所 3名 社会福祉協議会 2名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 18名	都営団地特有の問題を共有し関係者がどのような支援ができるかを考える。	独居で認知症の方を地域で支えるためにどのような仕組みが必要かを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催により関係者間でスムーズな連携が以前より取れるようになった。 住宅供給公社の見守りの仕組みについて情報が得られた。 本人の支援体制への理解が進み、近隣住民の不安が軽減された。 自治会高齢者対策委員の立ち上げに伴い、高齢者相談センター支所と連携、協力させていただくこととなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院や施設入所になった際の身元保証人の問題 契約等書類の手続き支援をしてくれる社会資源が必要 在宅生活の限界点を判断するために関係機関の連携が必要

<p>高松支所 平成28年2月25日(木) 10:00~11:30 光が丘地域集会所</p>	<p>民生委員 3名 自治会 2名 介護支援専門員 2名 介護事業所 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 13名</p>	<p>元気なうちから地域とつながるために ~地域とつながりがな い人がつながるために ~</p>	<p>地域で行っている取 組みを確認し合い、さ らに連携を強化するこ とで、ひとりぐらし高 齢者等が元気なうちか ら地域とつながりを持 ち、困り事が早期に解 決できる地域の仕組み づくりを検討する。</p>	<p>・新たな地域連携のあり方として、コンビニエンスストアとの連携強化の必要性が確認された。近隣のスーパーなどが無くなり、コンビニエンスストアを利用する高齢者が増えており、イートインスペースを利用する場合も多い。コンビニエンスストアとの連携を強化することで、より多くの高齢者の見守りが図れることについて関係者で認識できた。 ・コンビニエンスストアのイートインコーナー等へ、高齢者相談センター支所の紹介ツールを置かせてもらい、身近な相談窓口としての周知について検討できた。</p>	<p>・高齢者実態把握票の有効的な活用について、民生委員と高齢者相談センター間で協議する必要がある。 ・コンビニエンスストアなどの地域資源との連携方法について更なる検討の必要がある。 ・関係者間の取り組み状況の周知方法について検討する必要がある。</p>
<p>高松園支所 平成27年11月30日(月) 18:30~20:00 光が丘区民センター6階 福祉事務所会議室</p>	<p>認知症疾患医療センターMSW 3名 民生委員 1名 介護支援専門員 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 10名</p>	<p>受診につながりにくい 認知症高齢者の対応に ついて ~本人・キーパーソン がともに認知症の場合 ~</p>	<p>認知症について、受診 の必要性を理解すると ともに、認知症専門病 院の機能を確認する。</p>	<p>・地域拠点型認知症疾患医療センターと地域連携型認知症疾患医療センターの役割を学んだ。(各病院側より説明を受ける) ・認知症専門病院への受診の必要性を再認識することができた。 ・医療・介護・福祉の連携の重要性、顔の見える関係づくりの必要性について、共通理解が進んだ。</p>	<p>・受診に対し強い拒否がある場合に、いかに迅速に対応できるか更なる検討が必要である。 ・家族が認知症を受け入れられない場合も多く、受診のタイミングが遅れてしまうことがある。 ・認知症への啓発活動について、関係機関で連携のもとさらに進める必要がある。</p>